

傍聴者の方へ（お願い）

美濃加茂市上下水道事業経営審議会

会議は、原則としてどなたでも傍聴することができますが、非公開情報を含む事項の審議等を行う場合や、公開することで会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合は、公開しないものとします。

傍聴を希望する方は、次の注意事項等を順守し、会長の指示がある場合には、その指示に従っていただきますようお願いいたします。

【傍聴する際の注意事項】

- (1) 入場時に傍聴券（様式第1号）の交付を受け、予め定められた傍聴席に座って傍聴してください。傍聴券は、退場時に返却してください。
- (2) 会議の録音や写真撮影、ビデオ撮影等を行わないでください。（報道機関等で会長の許可を得た場合を除く）
- (3) 会議中、傍聴者の発言、飲食、私語、拍手等はできません。意見・感想等は、傍聴者アンケート票（様式第2号）に記入して、提出してください。
- (4) 会議の妨げになるような言動や行為はしないでください。

【その他】

※傍聴する際に事前の申し込みは必要ありませんが、傍聴者数が会場の定員に達している場合など、ご希望に添えない場合もあります。

※傍聴者に会議の規律などを乱す行為等があった場合は、会長の指示により退場していただく場合がありますので、ルールを守って傍聴してください。